

第Ⅲ章 基本計画



松阪市の鳥 ウグイス



チャレンジ!

10年後のめざす姿

妊娠・出産・子育てに対する相談・支援体制が充実し、途切れのない支援により、次世代を担う子どもたちが地域の中ですくすくと育つ環境づくりを進めます。また、関係機関との連携、情報共有を行い、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見、保護に努めるとともに、子どもたちの成長を福祉医療の面からも支援していきます。

現 状

地域でのつながりの希薄化や核家族化により、家庭における保護者の負担が増えています。

家計に占める子育てに対する経済的負担が大きくなっています。

複雑な家族関係や心身の不調を抱えるなど、継続支援が必要な妊産婦・子育て家庭が増えています。

心身の発達に心配がある、または障がいのある子どもたちとその家族は、子育てに不安を抱えています。

課 題

妊娠から出産・子育てまで、途切れのない支援が重要です。

子どもたちが、保護者の経済状況に関わらず、等しく医療を受けられる環境が必要です。

子育て中の保護者の孤立感、不安感、負担感を軽減させる必要があります。

共働き家庭が増えたことで、子育てと仕事が両立できる環境が必要になっています。

発達が心配な子どもの子育てに対する専門的な相談支援が必要になっています。

心身の発達を促す療育や専門的な訓練が必要です。

虐待に対する理解と関心は高まっていますが、虐待を発見した時の連絡先、連絡方法などの情報をさらに周知する必要があります。




支援や見守りなどが必要な子どもと、その家庭に関する情報や考え方を関係機関などと共有し、連携していくことが重要です。

一人親家庭などに対する自立に向けた支援が必要です。

主な取組

- New!** 妊娠・出産・子育てを途切れなく支援する「松阪版ネウボラ¹」に取り組みます。
 - New!** 新健康センター「はるる」を「松阪版ネウボラ」の拠点とし、相談しやすい場を提供します。
 - New!** 少子化対策として、三世同居・近居の取組を進めます。
 - New!** 子ども発達総合支援センター「そだちの丘」を開設し、心身の発達に心配がある、または障がいのある子どもたちとその家族などに、必要とする療育と訓練を提供していきます。
- 発達に関する相談支援を、専門機関などと連携・協働して途切れなく支援します。
- 育児不安などについて、相談指導、子育て支援の情報提供に取り組みます。
- 不妊症や不育症²に関する治療費などの助成を行います。
- こども医療費助成を継続し、子育て世代の負担軽減に取り組みます。
- 一人親家庭などに医療費を助成し、自立を促進します。
- 病児・病後児保育と一時預かりを充実します。
- 放課後児童クラブの運営を支援します。
- 児童虐待防止に向けた啓発活動を展開します。
- 児童虐待の通告に対して、児童相談所と連携した取組を進めます。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
乳児家庭全戸訪問実施率	93.6%	95.0% 
児童虐待件数	48件	0件 
松阪市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	-	95.0% 

関連計画 / 松阪市子ども・子育て支援事業計画、松阪市健康づくり計画、第4期松阪市障がい者計画

市民ができること

- 地域ぐるみで子育てを応援しましょう。
- 児童虐待を発見したら通告し、児童虐待を防止しましょう。
- 子育てに関する自主グループに参加しましょう。

1 フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れのない支援をめざす。

2 妊娠はするものの、流産・死産や新生児死亡を繰り返して赤ちゃんを持ってない状態。



1 輝く子どもたち

子育て・教育

未就学児への支援

チャレンジ!

10年後のめざす姿

子育ての環境や支援への満足度 **80%以上**

子どもが健やかに育つ環境づくりを進め、教育・保育の質の向上をめざします。

現 状

保育園への年度途中の入園は、園の状況や年齢によって困難な状況です。

幼稚園・保育園の行政窓口が別々の場所にあります。

3歳児保育は、幼稚園20園のうち、12園で実施していますが、実施している園によっては入園希望が集中し、定員を超える状況のところがあります。

課 題

待機児童を解消し、すべての児童に対し質の高い保育を提供できる体制を構築する必要があります。

恒常的な保育士不足を解消し、保育環境の充実を図る必要があります。

幼稚園・保育園の行政窓口を一本化し、保護者の視点に立った行政組織やしくみを構築する必要があります。

3歳児保育は、市民ニーズが高く、実施する幼稚園の拡大を検討する必要があります。

主な取組

New! 公立幼稚園・保育園のあり方を検討し、施設の再編・統廃合を進め、私立認可保育園の整備と整合を図り、公私立一体で子育てを支援するとともに、地域の実情に応じて総合的な支援事業を行い、社会全体で子どもの育ち・子育てを支えます。

New! 待機児童を解消するため、保育士の確保に取り組みます。

New! 市民サービス向上と事務の効率化を図るため、幼稚園・保育園の窓口一本化を進めます。

New! 市民ニーズの高い幼稚園の3歳児保育の実施園を増やします。

「松阪市子ども・子育て支援事業計画」の具体的な取組を進め、子育て環境を充実します。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
保育園の待機児童数(10月1日国基準)	48人(H28)	0人
幼稚園の3歳児保育実施園数	12園(H28)	14園

関連計画 / 松阪市子ども・子育て支援事業計画、松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

市民同士で子育てに関する意見交換をしましょう。



チャレンジ!

10年後のめざす姿

すべての子どもが安心して登校し、意欲的に学んでいるまち

家庭や地域、学校が協働し、それぞれの教育力を高め合うことで、すべての子どもたちが安心して生活し、社会の中で自立しようと意欲的に学ぶことのできる教育環境をつくります。

現 状

人と人との関係が希薄になり、子どもたちが地域社会と関わる機会が減っています。
生活環境の変化にとまなない、相手を思いやり、認めあうコミュニケーション力が衰退しています。

課 題

変化の激しい社会に対応できるように、子どもたちに「社会を生き抜く力」を身につけさせる必要があります。
子どもたちの思考力、判断力、表現力、主体性、多様性、協働性などを育む必要があります。
社会全体で子どもたちを守り、安心して成長できる環境を整備する必要があります。
子どもも大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築が必要です。

主な取組

地域と協働し、安全教育、読書活動、体験学習、郷土教育、補充学習などを充実します。
教職員研修を充実し、子どもたちが意欲的に学ぶ授業づくりを進めます。
豊かな心を育てるための道徳教育や生徒指導、キャリア教育を充実します。
学校施設の改修など、教育環境の整備・充実に取り組みます。
学校給食における食育および地産地消を進めます。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)	
松阪市標準学力検査における標準スコアの平均	47.6	50.0	☑
授業以外で1日30分以上読書をしている割合	小学校35.8% 中学校27.0%	小学校38.0% 中学校31.0%	☑
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度 ¹	61.4%	65.0%	☑
学校給食における地場産物使用割合	31.2%	35.0%	☑

関連計画 / 松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

保護者・地域・学校が一丸となって児童生徒の教育に取り組みましょう。
学校支援ボランティアに参加し、登下校の見守りや本の読み聞かせなどに関わりましょう。
農業体験や職場体験学習に協力しましょう。

¹ 学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいる子どもたちの割合。



1 輝く子どもたち

子育て・教育

青少年の健全育成

チャレンジ!

10年後をめざす姿

青少年の非行・犯罪認知件数

ゼロ

(27年352件)

家庭や地域、学校が連携し、青少年の健やかな成長を支援するとともに、非行や犯罪のない社会をめざします。

現 状

核家族化や少子化にともない、年齢の異なる仲間や地域の大人との交流、子ども同士が切磋琢磨する機会が減っています。

青少年がインターネットに関わる犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が発生しています。

課 題

地域や家庭などと連携しながら、青少年が社会の一員として必要な社会規範やルール、自立性や社会性を身につけることができる、さまざまな体験機会を提供する取組が必要です。

地域でのパトロールなどを通して、青少年を守り育てる取組が必要です。

主な取組

各地域の青少年育成団体などとの連携を強化し、育成活動への支援を行います。

関係団体などと連携し、青少年が非行に走らないように注意・助言・指導を行います。

青少年育成市民会議と連携し、「青少年育成のつどい」などを開催します。

家庭や地域、学校が連携し、有害環境から子どもたちを守ります。

地域社会全体で子どもたちを見守り、子どもたちが安心して成長できる環境を整備します。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
「青少年育成のつどい」講演会の参加者満足度	88.0%	90.0%
青少年補導者数	770人	450人

関連計画 / 松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

地域で子どもたちを見守りましょう。



チャレンジ!

10年後のめざす姿 子どもが自分のことも、まわりの人のことも大切にできるまち

家庭や地域、学校が連携し、人権問題の解決に向け行動できる子どもの育成を進めます。また、すべての子どもの自尊感情を育み、各々が望む進路(進学・就職など)を尊重し、守り育てていく取組を充実します。

現 状

子どもへの虐待、SNS¹での「いじめ」など、さまざまな人権問題が発生しています。
 貧困などによる教育的不利な環境におかれた子どもが増加しています。
 外国人児童生徒の在籍校が増え、多言語化も進んでいることから、学校への十分な通訳の派遣が困難な状況です。

課 題

人権教育に携わる人のさらなる指導資質の向上が必要です。
 人権問題や「いじめ」について子どもや保護者が気軽に相談できるシステムの充実が必要です。
 外国人児童生徒が学校に適應できるように、効果的な通訳派遣体制などの構築が必要です。

主な取組

教職員や地域住民を対象に、人権教育研修講座や人権教育講演会を開催します。
 子どもを主体とした校区間の交流および地域と学校が連携した人権教育を実践します。
 外国人児童生徒に対し、わかりやすい授業を行います。
 外国人児童生徒などを対象に日本語適應支援や進路指導を行います。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
人権教育研修講座参加者の満足度	92.0%	95.0%
「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合	小学校76.6% 中学校68.6%	小学校80.0% 中学校75.0%
外国人生徒の就職・高校進学率	96.0%	100%

関連計画 / 松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン、外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針、松阪市人権教育基本方針

市民ができること

人権に関する学習会に参加しましょう。
 外国人児童生徒への日本語適應支援に協力していきましょう。

1 ソーシャルネットワーキングサービス。人と人とのつながりを促進・支援するインターネットのサービス。